

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。

様式第7

特定施設使用全廃届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 法第10条の規定により、「特定施設のすべての使用を廃止したとき」は「その日から30日以内」に届け出ることとなっています。

那須塩原市長 那 塩 環 一 郎 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつてはその代表者の氏名  
〒〇〇〇 - 〇〇〇  
東京都〇〇〇  
〇〇工業株式会社  
取締役社長 東京 太 郎

特定施設のすべての使用を廃止したので、騒音規制法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

※ 当該工場等に設置されている特定施設の全てを、今後一切使用しない場合又は撤去する場合の届出です。工場の一時休業等に伴う特定施設の使用休止などの場合は、「使用全廃」とはなりません。

工場又は事業場の名称	〇〇工業株式会社那須塩原工場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	〒〇〇〇 - 〇〇〇 那須塩原市〇〇〇	※ 受理年月日	年 月 日
使用全廃の年月日	令和〇年〇月〇日	※ 施設番号	
使用全廃の理由	工場閉鎖	※ 備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。